

第29回 定時株主総会 招集ご通知



2024年8月29日（木）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷
ホールA



目次

- 株主の皆さまへ
- 第29回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
 - 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 23 事業報告
- 42 連結計算書類
- 45 計算書類
- 48 監査報告書



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4198/>



株式会社テンダ

証券コード：4198

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、日頃よりテンダの事業活動にご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社では、創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、製品・サービスの開発、エンジニアリングサービスの提供を行ってまいりました。

当社の事業領域であるITサービス市場では、AIと人間がクロスオーバーしながら働く時代にすでに突入しています。当社においても、ChatGPTに代表される生成AIを組み込んだシステム開発の提供や、マニュアル作成ツールである「Dojoシリーズ」において生成AIを活用した新機能を提供するなど、お客さまの業務改善や課題解決に最先端技術を最大限生かしております。

当社は、2025年5月期が創業から30期目に該当します。これからの時代においても、深い洞察力和果敢な行動力でお客さまのもっともお役に立つパートナー企業を目指すとともに、2026年5月期で売上高：80億円(CAGR23.5%)、当期純利益：7億円(CAGR37.3%)、基礎的営業CF：9億円(CAGR34.4%)の中期事業計画達成に向け、グループ一丸となって進んでまいります。

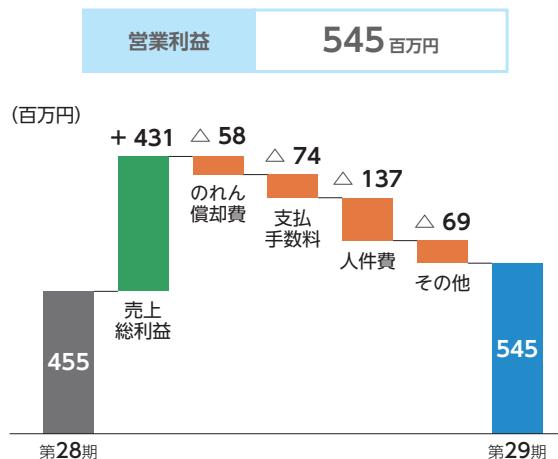
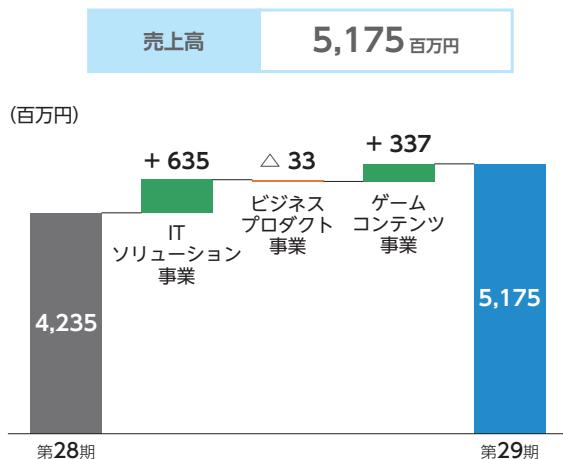
株主の皆さまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役会長 CEO 小林 謙

PHILOSOPHY

経営理念

人と会社が相互に育てあい、社会と顧客に喜ばれ、豊かな人生を作り上げる企業文化を育む



株 主 各 位

証券コード 4198
2024年8月14日
(電子提供措置の開始日2024年8月7日)
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株 式 会 社 テ ン ダ
代表取締役
会 長 CEO 小 林 謙
(登記上の本店所在地)
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第29回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tenda.co.jp/ir/>



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(銘柄名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択ください)

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/4198/>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年8月28日(水曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

2024年8月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（ご捺印は不要です）。

● 代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

## 当日ご出席されない場合

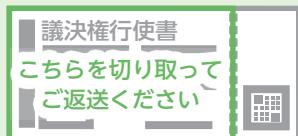
### 郵送（書面）によるご行使



行使期限

2024年8月28日（水曜日）  
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### 電磁的方法（インターネット）によるご行使

「スマート行使」  
によるご行使



行使期限

2024年8月28日（水曜日）  
午後6時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。

議決権行使コード・  
パスワード  
入力によるご行使



行使期限

2024年8月28日（水曜日）  
午後6時受付分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細につきましては次頁をご覧ください。

- インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。



# インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2024年8月28日（水曜日）午後6時受付分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/パスワードを入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください

「登録」を  
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
**0120-768-524** (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

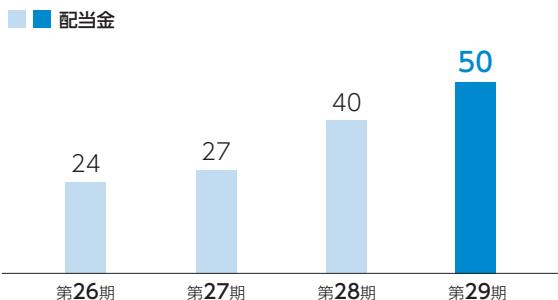
当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び持続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類 金 銭

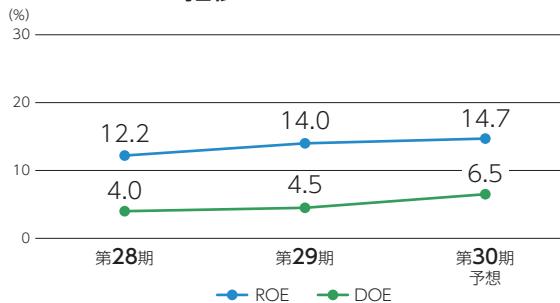
#### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金 50円 総 額 109,858,350円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年8月30日

#### 配当金の推移 (円)



#### ROEとDOEの推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社並びに当社グループの今後の事業展開及び事業の多様化に対応することを目的として、現行定款第3条に規定する本店の所在地を、東京都豊島区から現在本社機能を有している東京都渋谷区に変更するものであります。

本変更につきましては、2025年に開催される当社第30回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日に効力を生ずるものとし、その旨を附則に規定するものであります。当該附則は、本店移転の効力発生日後、これを削除いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                       | 変更案                                                                                                                    |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>豊島区</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。                                                                             |
| (新設)                                       | 附則<br>本則第3条(本店の所在地)の変更は、2025年に開催される当社第30回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日の経過をもってこれを削除する。 |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な意思決定、及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                     | 現在の当社での地位        | 取締役会への出席状況<br>(第29期) |
|-------|--------------------------------------------------------|------------------|----------------------|
| 1     | 小林 謙 <span>再任</span>                                   | 代表取締役会長CEO       | 15回中15回<br>(100%)    |
| 2     | 菌部 晃 <span>再任</span>                                   | 取締役執行役員社長COO、CFO | 15回中15回<br>(100%)    |
| 3     | 中村 繁貴 <span>再任</span>                                  | 取締役常務執行役員        | 15回中15回<br>(100%)    |
| 4     | 高木 洋充 <span>再任</span>                                  | 取締役常務執行役員        | 15回中15回<br>(100%)    |
| 5     | 八尋 俊英 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>  | 社外取締役            | 15回中15回<br>(100%)    |
| 6     | 笠原 亮一 <span>再任</span>                                  | 取締役              | 11回中11回<br>(100%)    |
| 7     | 西川 勇 <span>新任</span>                                   | —                | —                    |
| 8     | 嶋谷 あゆみ <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | —                | —                    |

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(注) 笠原亮一氏は、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会において新たに取締役に就任したため、出席状況は、就任後の開催及び出席回数を表示しております。

候補者番号

1

こばやし けん  
小林 謙

●生年月日 1954年10月9日

再任



●所有する当社の株式数  
144,000株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社  
 1985年10月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社（現Profit Cube Inc.）入社  
 1995年6月 当社設立 代表取締役  
 1998年9月 株式会社ハートランドシステム（現株式会社KFC）代表取締役（現任）  
 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事長  
 2011年3月 ユニファイジャパン株式会社 取締役  
 2011年10月 株式会社テングホールディングス 代表取締役  
 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事長  
 2015年6月 アイデアビューロー株式会社 代表取締役  
 2018年8月 当社 代表取締役会長  
 2022年8月 当社 代表取締役会長CEO（現任）  
 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役

（重要な兼職の状況）  
株式会社KFC 代表取締役

候補者番号

2

そのべ あきら  
蘭部 晃

●生年月日 1960年11月13日

再任



●所有する当社の株式数  
一株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社  
 1988年10月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フィルムシステムサービス株式会社）入社  
 2008年4月 同社 ビジネスシステム事業部長  
 2011年4月 同社 執行役員サービス本部長  
 2016年4月 同社 執行役員コーポレート戦略本部長  
 2018年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）転籍  
 シニアゼネラルマネージャー  
 2021年7月 当社 入社 執行役員コーポレート本部長  
 2021年8月 当社 取締役執行役員コーポレート本部長  
 2022年6月 当社 取締役執行役員コーポレート管掌  
 2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役  
 2022年8月 当社 取締役執行役員CFO  
 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役  
 2023年1月 当社 取締役執行役員CFO兼コーポレートデザイン本部長  
 2023年4月 当社 取締役執行役員CFO  
 2023年8月 株式会社テングゲームス 取締役（現任）  
 2023年8月 当社 取締役執行役員社長COO、CFO R&D管掌、コーポレート管掌（現任）  
 2023年12月 株式会社Skyarts 取締役（現任）  
 2024年4月 リーサコンサルティング株式会社 取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）  
株式会社テングゲームス 取締役  
株式会社Skyarts 取締役  
リーサコンサルティング株式会社 取締役会長

候補者番号

3

なかむら  
中村

しげき  
繁貴

●生年月日 1976年6月8日

再任



●所有する当社の株式数  
139,000株

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年11月 当社 入社  
2006年5月 当社 取締役  
2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 監事  
2008年6月 ユニファイジャパン株式会社 取締役  
2011年6月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事  
2011年8月 当社 常務取締役  
2011年10月 株式会社テングホールディングス 取締役  
2013年10月 大連天達科技有限公司 董事  
2015年6月 ユニファイジャパン株式会社 代表取締役  
2016年6月 当社 専務取締役  
2017年8月 当社 取締役副社長  
2018年8月 当社 代表取締役社長  
2022年6月 当社 代表取締役社長 コンシューマー事業管掌  
2022年8月 当社 取締役社長執行役員兼コンシューマー事業管掌  
2023年2月 有限会社熱中日和（現株式会社テングゲームス） 代表取締役社長（現任）  
2023年8月 当社 取締役常務執行役員 コンシューマー事業管掌（現任）  
2023年12月 株式会社Skyarts 取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社テングゲームス 代表取締役社長  
株式会社Skyarts 取締役

候補者番号

4

たかき  
高木

ひろみつ  
洋充

●生年月日 1979年10月30日

再任



●所有する当社の株式数  
100株

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年8月 パナソニック映像株式会社 入社  
2007年3月 当社 入社  
2018年6月 当社 ITソリューション事業副事業部長  
2019年4月 当社 ITソリューション事業部長  
2019年6月 当社 執行役員 ITソリューション事業部長  
2021年8月 当社 取締役執行役員ITソリューション事業部長  
2022年6月 当社 取締役執行役員 エンタープライズ事業管掌  
2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役（現任）  
2023年2月 有限会社熱中日和（現株式会社テングゲームス） 取締役  
2023年4月 大連天達科技有限公司 董事長（現任）  
2023年8月 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズ事業管掌（現任）  
2023年12月 リーサコンサルティング株式会社 取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

三友テクノロジー株式会社 取締役  
大連天達科技有限公司 董事長  
リーサコンサルティング株式会社 取締役

候補者番号

5

やひろ としひで  
八尋 俊英

●生年月日 1965年5月5日

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
一株
- 社外取締役在任期間  
2年

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行  
 1998年4月 ソニー株式会社 入社  
 2003年4月 エー・アイ・アイ株式会社 常務取締役COO  
 2005年7月 経済産業省 入省  
 2009年7月 同省 大田官房参事官兼経済産業政策局新規産業室長  
 2010年10月 シャープ株式会社 入社  
 2011年10月 同社 クラウド技術開発本部長  
 2013年4月 株式会社日立コンサルティング 取締役  
 2013年4月 国立大学法人東京大学生産技術研究所 研究員  
 2014年4月 株式会社日立コンサルティング 代表取締役社長  
 2021年4月 国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授（現任）  
 2022年8月 当社 社外取締役（現任）  
 2023年5月 厚生労働省デジタル統括アドバイザー（現任）

#### （重要な兼職の状況）

国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授  
 厚生労働省デジタル統括アドバイザー

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

八尋俊英氏は、会社経営者として豊富な経験を有しており、また中央省庁での経験、現在は大学の特定教授、厚生労働省デジタル統括アドバイザーとしても活躍されており、その知識と経験を今後も引き続き当社の経営に反映いただくことが、取締役会機能及び経営基盤強化に資することを期待して選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

かさばら りょういち  
笠原 亮一

●生年月日 1986年4月17日

再任



- 所有する当社の株式数  
一株

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年12月 弁護士登録（東京弁護士会）  
 2013年1月 阿部・阪田法律事務所（現 弁護士法人阿部・阪田法律事務所） 入所  
 2023年4月 弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員（現任）  
 2023年8月 当社 取締役（現任）  
 2023年9月 株式会社KFC 取締役（現任）

#### （重要な兼職の状況）

弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員  
 株式会社KFC 取締役

候補者番号

7

にしかわ  
西川いさむ  
勇

● 生年月日 1964年8月20日

新任

● 所有する当社の株式数  
一株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 日本電信電話株式会社 入社  
 1992年7月 通商産業省・機械情報産業局・電子政策課 技術係長  
 2002年7月 株式会社NTTデータ（金融分野）総合バンキング企画営業部長  
 2006年12月 株式会社NTTデータNCB 取締役 バンキング企画部長兼IT企画室長  
 2009年7月 株式会社NTTデータ（金融分野）ソリューション統括部長  
 2011年7月 同社（金融分野）eビジネス統括部長  
 2015年7月 株式会社エックスネット 取締役 管理本部長  
 2016年7月 株式会社NTTデータエービック 代表取締役社長  
 2016年7月 株式会社NTTデータ・フィナンシャル・ソリューションズ 代表取締役社長  
 2022年7月 株式会社NTTデータ 金融戦略本部グループマネジメント推進室長兼事業戦略担当部長  
 2024年8月 同社 退職（予定）

（重要な兼職の状況）

—

候補者番号

8

しぎたに  
嶋谷 あゆみ

● 生年月日 1964年2月27日

新任

社外

独立

● 所有する当社の株式数  
一株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 東京ガス株式会社 入社  
 2013年4月 同社 リビング本部業務革新プロジェクト部長  
 2014年4月 同社 リビング本部お客さまサービス部長  
 2016年4月 同社 執行役員 IT本部業務改革検討プロジェクト部長  
 2017年4月 同社 執行役員 IT本部CIS推進部長  
 2018年4月 同社 常務執行役員 デジタルイノベーション本部CIRIUSプロジェクト部長  
 2018年4月 東京ガス i ネット株式会社 代表取締役社長執行役員  
 2021年4月 東京ガス株式会社 常務執行役員  
 2022年4月 同社 常務執行役員CIO  
 2024年4月 東京ガス i ネット株式会社 取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

東京ガス i ネット株式会社 取締役会長

## 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

嶋谷あゆみ氏は、大手企業のCIOとしてのIT統制に携わった経験及び会社経営者としての幅広い見識を有しております。また、多様な視点や価値観を経営に反映いただくことが、取締役会機能及び経営基盤強化に資することを期待して選任をお願いするものであります。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 八尋俊英氏及び嶋谷あゆみ氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は八尋俊英氏及び笠原亮一氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額となっております。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 嶋谷あゆみ氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額となっております。
6. 当社は八尋俊英氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 嶋谷あゆみ氏が社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

## 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）に対してストックオプションとして新株予約権を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

また、当社の取締役の報酬額は、2020年8月31日開催の当社第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内としてご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）に対する非金銭報酬としてのストックオプションとして付与すること、並びにストックオプション報酬としての新株予約権の公正価値の総額を50,000千円以内とすることにつき、併せてご承認を求めるものであります。

本議案における報酬額の上限及び新株予約権の付与の総数につきましては、当社における取締役の業務執行の状況、貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、また、株主価値を重視した経営の推進を図ることを目的とするものである一方、ストックオプションの権利行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合も低く、希薄化率は軽微であることから、取締役の報酬等の具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の取締役の員数は5名（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）ですが、本株主総会における第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役は5名（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）となります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。

## 2. 新株予約権の上限

900個を上限とする。

なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

## 3. 新株予約権を行使することができる期間

割当決議日後2年を経過した日から当該決議日後6年を経過する日までとする。

## 4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式90,000株を上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、株主総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。付与株式数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の数の上限（90,000株）は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数に調整されるものとする。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、

必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

#### 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 i、ii、又は iii の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

##### i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

##### ii 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社

---

の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- iii 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

#### 8. 新株予約権の取得条項

- (1) 以下の i、ii、iii、iv又はvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 新株予約権者が、下記11. に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

- 
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
    - i 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
    - ii 再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記6. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
上記8. に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
下記11. に準じて決定する。
10. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
  11. その他の新株予約権の行使の条件
    - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、当社もしくは当社子会社の役員が任期満了により退任した場合又は当社もしくは当社子会社の従業員が定年により退職した場合その他正当な理由があるものとして取締役会が承認した場合にはこの限りでない。
    - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

- 
- (3) 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、新株予約権を行使することができない。
- i 補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合
  - ii 破産手続開始決定を受けた場合
  - iii 当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く）その他当社と同じ事業を営む会社（当社の関係会社を除く）又はこれらの会社に対するアドバイザー・コンサルタント業務を提供する会社の役員又は使用人となった場合（個人としてこれらの事業や業務に従事する場合を含む）。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない
  - iv 法令又は当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合
  - v 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合
- (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

12. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

13. 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

14. その他の条件

その他の条件については、取締役会において決定する。

## 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2016年11月22日開催の臨時株主総会において、年額10,000千円以内にご承認いただき現在に至っております。

今般、経営環境の変化に伴い、コーポレート・ガバナンスを強化するうえで、監査役に求められる役割や責務が増大していることを勘案し、監査役の報酬額を年額20,000千円以内に改定させていただきたいと存じます。

監査役の個人別の報酬等は、上記報酬額の範囲で、監査役において協議した上で決定いたします。なお、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）ですが、本定時株主総会終了後も変更はございません。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症禍の終息に伴い正常化が進む中で、緩やかな景気回復が継続しました。一方で、世界的な金融引き締めに加え、中国の景気減速懸念や中東情勢などの地政学的リスクの拡大により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の需要は引き続き旺盛であり、AI／生成AIといった最先端技術の活用に加え、ノーコード・ローコード（※1）に見られるようなIT開発の進展をビジネスチャンスととらえております。ゲームコンテンツ事業が属するゲーム市場においては、市場規模は引き続き拡大傾向にあり、ユーザーを獲得するための競争激化や、魅力的なコンテンツづくりに伴う開発コスト増加、開発期間の長期化傾向が見られました。また、比較的短期・低予算で開発が行われ、簡単な操作で遊ぶことのできる「カジュアルゲーム」も話題になりました。

このような経営環境のもと、当社グループは当連結会計年度において以下の取り組みを行ってまいりました。

#### ① M&Aの推進による事業・取引基盤の拡大及び人材の確保

当連結会計年度にリーサコンサルティング株式会社、株式会社X-VERSE PLUS及び株式会社Skyartsの連結子会社化を行いました。業績の拡大及び人材確保の面での進展に加え、ゲームコンテンツ事業においてはIP（知的財産）を用いたビジネスや、特徴ある技術領域（ゲームエフェクト・VFX分野）を獲得し、事業領域の拡大につながりました。

#### ② ITソリューション事業におけるアライアンスを活用した新規ビジネス

パートナー企業との協業を通じ、公共DX案件へ参画いたしました。また、当連結会計年度においては複数社との戦略的パートナーシップ契約締結を実施し、各社との協業・連携の可能性を高めるとともに、新規ビジネスの創出に向けた取り組みを進めております。さらに、デジタル庁が推進する「ガバメントクラウド」（※2）及び「ガバメントソリューションサービス」（※3）への適応も推進いたしました。

#### ③ IT開発の内製化トレンドに対応した「ノーコード・ローコード」ビジネスの立ち上げ・推進

ノーコード・ローコード活用に代表される、システム内製化のトレンドが見られる中、SI領域のビジネス機会が減少するリスクではなく、システム内製化を支援する新たな事業機会ととらえ、コンサルティングを軸に「内製化支援ラボ」・「内製化支援のためのノーコード・ローコード」・「内製化のためのMicrosoft利活用」を進めました。

#### ④ システムエンジニアリングサービス（SES）事業の拡大推進

当社、当社連結子会社の三友テクノロジー株式会社及び当連結会計年度に連結子会社化したリーサコンサルティング株式会社が展開するSES事業において、当社グループ内で連携した案件の獲得やリソースの有効活用など、当社グループ内での事業シナジーの創出と規模拡大を推進いたしました。

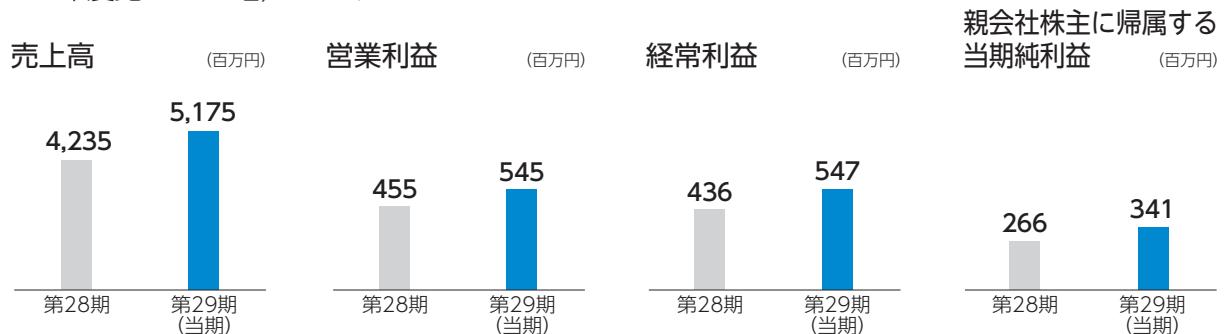
#### ⑤ 生成AIの活用と実装

ChatGPTに代表される生成AI関連ビジネスが活況を迎える中、当社におきましては、Azure OpenAI Service リファレンスアーキテクチャ（※4）に賛同し、安心安全な生成AI活用を推進しております。マニュアル作成ツール「Dojoシリーズ」（※5）の3製品（Dojo、Dojoナビ、Dojoウェブマニュアル）においては、生成AIを活用した機能を開発・実装いたしました。その他、宮城大学とChatGPTを用いて作成した架空の人格モデルに関する共同研究（※6）を開始するなど、実利を兼ね備えた社会貢献につながる取り組みも開始しております。

#### ⑥ ゲームスラボによる「ヤマダゲーム」の支援拡大

株式会社テンダゲームスにおいて、ゲーム人材をサブスク型で提供する「ゲームスラボ」を最大限活用し、株式会社ヤマダデンキが運営するゲームプラットフォーム「ヤマダゲーム」へのサービス提供を強化、ブロックチェーン、Web3.0、メタバース（※7）等の新たなゲーム環境への挑戦に向けた支援を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,175百万円（前連結会計年度比22.2%増）、営業利益は545百万円（前連結会計年度比19.9%増）、経常利益は547百万円（前連結会計年度比25.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は341百万円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。



- 
- (※ 1) ノーコード・ローコード：アプリケーションやシステム開発において、プログラミングの知識を必要とせず、コードを書かないか、少ないコードで開発できる手法。
  - (※ 2) ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境。
  - (※ 3) ガバメントソリューションサービス：政府共通の標準的な業務実施環境（パーソナルコンピュータやネットワーク環境）の提供。
  - (※ 4) Azure OpenAI Service リファレンスアーキテクチャ：マイクロソフトが推奨する Azure OpenAI Service の活用シナリオ例と、そのシナリオに沿ったアプリケーションデモ動画やアーキテクチャ構成を詳しく説明したドキュメント。  
<https://www.microsoft.com/ja-jp/biz/find-new-value-on-azure/ai-biz>
  - (※ 5) Dojo（ドージョー）シリーズ：当社が提供するマニュアル作成ツール・共有ツールの総称。システム操作を自動でマニュアル化できる累計導入社数3,000社超の「Dojo」、システム操作画面上に直接ナビゲーションを表示させる「Dojoナビ」、スマートフォンでマニュアルを作成・共有できる「Dojoウェブマニュアル」の3製品。
  - (※ 6) 当社ニュースリリース：【産学連携】株式会社テンダと宮城大学が ChatGPTを用いて作成した架空の人格モデルに関する共同研究を開始  
[https://www.tenda.co.jp/newsrelease/20240205\\_16846.html](https://www.tenda.co.jp/newsrelease/20240205_16846.html)
  - (※ 7) メタバース：インターネット上に構築された仮想空間。「超越」や「高次元」を意味する「メタ(meta)」と、「宇宙」や「世界」を表す「ユニバース(universe)」をかけた造語。

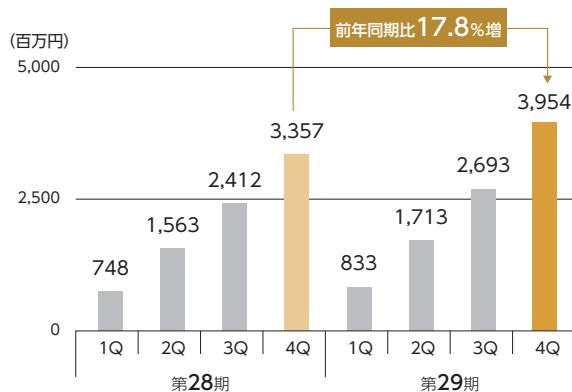
セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

## ITソリューション事業

ITソリューション事業においては、連結子会社化したリーサコンサルティング株式会社の業績寄与に加え、旺盛なDX化への需要を捉えることに成功し、売上高は3,954百万円（前連結会計年度比17.8%増）となり、セグメント利益は1,032百万円（前連結会計年度比24.6%増）となりました。

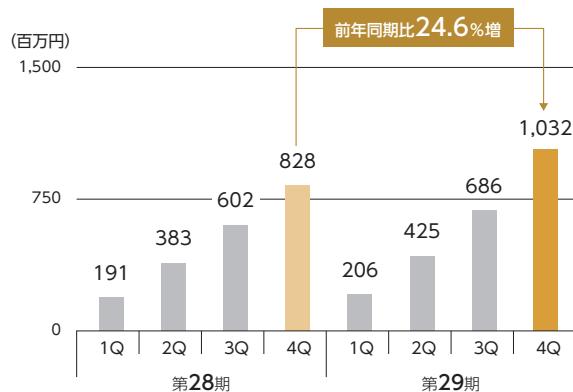
売上高

3,954百万円



セグメント利益

1,032百万円



## ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業においては、主力製品である「Dojo」シリーズに生成AIを活用した機能を追加するバージョンアップを行い、ユーザビリティの向上を図りましたが、堅調であった前連結会計年度に及ばず、売上高は539百万円（前連結会計年度比5.8%減）となり、セグメント利益は139百万円（前連結会計年度比20.2%減）となりました。

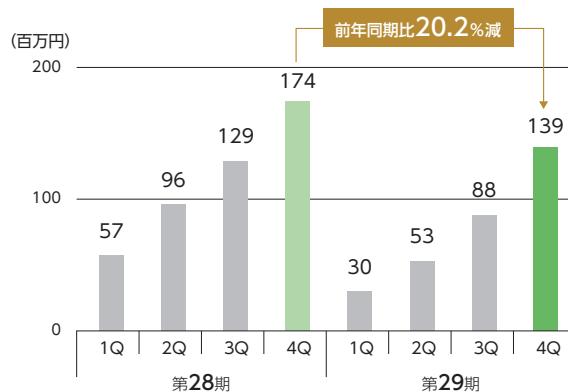
売上高

539百万円



セグメント利益

139百万円

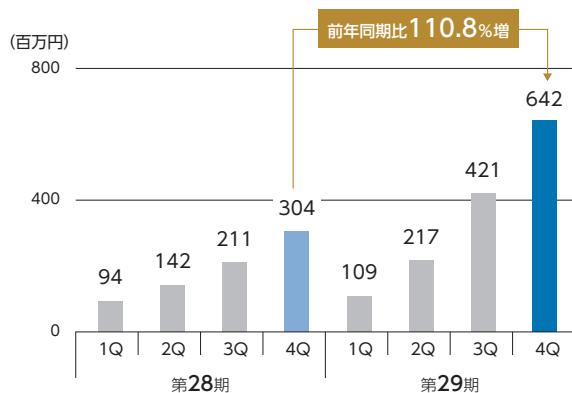


## ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、連結子会社化した株式会社X-VERSE PLUS及び株式会社Skyartsの業績寄与、「ヤマダゲーム」へのサービス提供が順調に推移した結果、売上高は642百万円（前連結会計年度比110.8%増）、セグメント利益は51百万円（前連結会計年度比183.0%増）となりました。

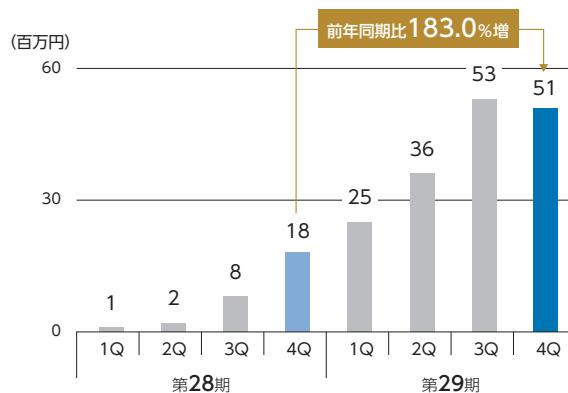
売上高

642百万円



セグメント利益

51百万円



## 事業の部門別売上高

| 事業別         | 売上高          |
|-------------|--------------|
| ITソリューション事業 | 3,954,843 千円 |
| ビジネスプロダクト事業 | 539,028      |
| ゲームコンテンツ事業  | 642,741      |
| その他         | 38,877       |
| 計           | 5,175,491    |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、81百万円の設備投資を実施し、主として「Dojoウェブマニュアル」の性能向上等を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として、金融機関より130百万円の長期借入を行いました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年10月1日付で、当社のゲームコンテンツ事業を吸収分割により当社の完全子会社である株式会社テンドゲームスに承継いたしました。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により、当社の完全子会社であるアイデアビューロー株式会社の権利義務を承継いたしました。

また、当社の完全子会社である株式会社テンドゲームスと株式会社X-VERSE PLUSは、2024年3月1日付で株式会社テンドゲームスを存続会社、株式会社X-VERSE PLUSを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

2023年12月1日付でリーサコンサルティング株式会社の全株式を取得し、子会社化して

---

おります。

また、2023年12月21日付で株式会社Skyartsの全株式を取得し、子会社化しております。

さらに、2024年1月1日付で株式会社X-VERSE PLUSの全株式を取得し、子会社化しております。

#### (8) 対処すべき課題

当社グループは、強固な経営基盤の確立や中長期的な経営目標達成のために、以下の事項を対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

##### ① 人材の確保と育成について

当社グループの持続的発展のためには、優秀な人材の確保が必須であると認識しております。しかしながらIT業界におきましては、技術者不足が深刻化・常態化しております。

このような状況の中、当社グループでは以下の取り組みを引き続き推進してまいります。

- ・ウェルビーイングの推進による従業員の定着
- ・相乗効果が期待される会社との積極的なM&A
- ・地方拠点（東北支店）も活かした幅広い優秀な人材の採用と育成

##### ② 収益力の強化について

付加価値を提供する仕組みの構築と事業環境の変化へ対応する幅広い取り組みにより、業容拡大を図ってまいります。加えて、DX推進や生成AIの活用など、市場ニーズに呼応したサービスを継続的に提供することにより、「顧客生涯価値」(Life Time Value) に並走できる収益モデルを確立してまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化について

当社グループにおいて、継続的な成長戦略推進を支える企業体質の確立に向け、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き経営の公正性・透明性を確保するために、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの充実を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移  
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第26期<br>(2021年5月期) | 第27期<br>(2022年5月期) | 第28期<br>(2023年5月期) | 第29期<br>(当連結会計年度<br>(2024年5月期)) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 2,985,190          | 3,509,022          | 4,235,205          | 5,175,491                       |
| 経常利益 (千円)            | 336,305            | 359,359            | 436,931            | 547,145                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 223,916            | 240,167            | 266,735            | 341,062                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 40.50              | 37.95              | 40.98              | 52.05                           |
| 総資産 (千円)             | 1,875,815          | 3,004,251          | 3,221,969          | 3,905,647                       |
| 純資産 (千円)             | 1,002,514          | 2,078,501          | 2,289,696          | 2,574,644                       |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 181.32             | 319.59             | 351.80             | 390.60                          |

- (注) 1. 当社は、2024年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第26期の期首に行われていたと仮定して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

(注) 株式会社KFCは当社の議決権の53.09%を有していますが、2024年5月31日時点において、当社代表取締役会長CEOである小林謙の資産管理を目的とする会社であることから、当社の親会社には該当いたしません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金         | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                              |
|-----------------|-------------|-------------|--------------------------------------|
| 大連天達科技有限公司      | 1,583,220 円 | 100.0 %     | ビジネスプロダクト事業の製品開発                     |
| 三友テクノロジー株式会社    | 21,500 千円   | 100.0 %     | ソフトウェアの受託開発                          |
| 株式会社テングゲームス     | 50,000 千円   | 100.0 %     | コンピュータソフト・ゲームソフトの受託開発、ソーシャルゲームの企画・運営 |
| リーサコンサルティング株式会社 | 10,000 千円   | 100.0 %     | ソフトウェアの受託開発                          |
| 株式会社Skyarts     | 3,000 千円    | 100.0 %     | コンピュータグラフィック特殊効果制作及び企画制作             |

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社のもと、5社の連結子会社により構成され、WebシステムやそれにかかわるWebサイトの企画、設計、管理運営に関する業務を中心として、ソフトウェアやクラウドサービスの企画、制作、販売、並びにゲームコンテンツの企画、制作、販売及び運営等、各事業を複合的に展開しております。

(12) 主要な営業所

① 当社（2024年5月31日現在）

| 名 称               | 所 在 地               |
|-------------------|---------------------|
| 渋谷オフィス（本社機能）      | 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号   |
| 池袋オフィス（登記上の本店所在地） | 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号   |
| 東北支店オフィス          | 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目1番1号 |

② 子会社（2024年5月31日現在）

| 名 称             | 所 在 地  |
|-----------------|--------|
| 大連天達科技有限公司      | 中国大連市  |
| 三友テクノロジー株式会社    | 東京都新宿区 |
| 株式会社テンドゲームス     | 東京都豊島区 |
| リーサコンサルティング株式会社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社Skyarts     | 東京都新宿区 |

(13) 使用人の状況（2024年5月31日現在）

① 企業集団の使用人数

| セグメント       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| ITソリューション事業 | 199名 | 45名増        |
| ビジネスプロダクト事業 | 46名  | —           |
| ゲームコンテンツ事業  | 49名  | 20名増        |
| 全社（共通）      | 42名  | 12名増        |
| 合計          | 336名 | 77名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。  
2. 全社（共通）は、人事、経理等の管理部門の使用人であります。  
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べて77名増加した主な要因は、リーサコンサルティング株式会社、株式会社X-VERSE PLUS及び株式会社Skyartsをそれぞれ連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人数

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 213名 | 12名増      |

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額（2024年5月31日現在）

| 借入先        | 借入額        |
|------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行  | 101,842 千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 85,832     |
| 株式会社きらぼし銀行 | 35,822     |
| 株式会社三井住友銀行 | 29,840     |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

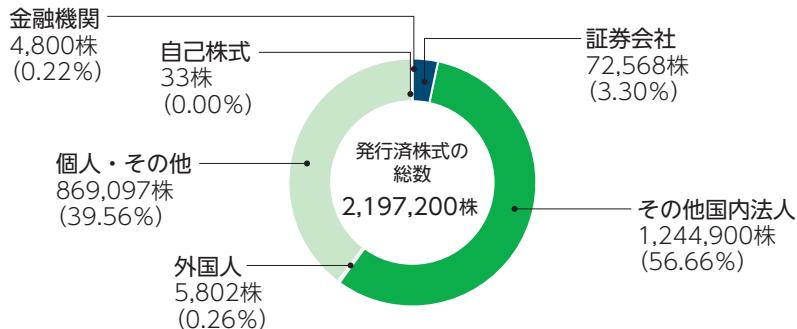
## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,197,200株
- (3) 株主数 1,167名
- (4) 大株主

| 株主名          | 持株数         | 持株比率    |
|--------------|-------------|---------|
| 株式会社KFC      | 1,166,000 株 | 53.06 % |
| 小林 謙         | 144,000     | 6.55    |
| 加藤 善久        | 140,000     | 6.37    |
| 中村 繁貴        | 139,000     | 6.32    |
| 株式会社博報堂プロダクツ | 77,000      | 3.50    |
| 松井 秀紀        | 65,000      | 2.95    |
| 小林 まり子       | 42,300      | 1.92    |
| 野村證券株式会社     | 34,400      | 1.56    |
| 清板 大亮        | 25,500      | 1.16    |
| 渡辺 栄治        | 20,500      | 0.93    |

(注) 持株比率は、自己株式 (33株) を控除して計算しております。

### ● 所有者別株式分布



- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 項目                     |                   | 第2回新株予約権                         |         |
|------------------------|-------------------|----------------------------------|---------|
| 発行決議日                  |                   | 2019年4月12日                       |         |
| 新株予約権の数                |                   | 770個                             |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式77,000株<br>(新株予約権1個につき100株)  |         |
| 新株予約権の払込金額             |                   | (注) 1                            |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり92,300円<br>(1株当たり923円) |         |
| 権利行使期間                 |                   | 2021年4月13日から<br>2029年4月12日まで     |         |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                            |         |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                          | 170個    |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 17,000株 |
|                        |                   | 保有者数                             | 2名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                          | 一個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 一株      |
|                        |                   | 保有者数                             | 一名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                          | 一個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 一株      |
|                        |                   | 保有者数                             | 一名      |

(注) 1. 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

2. 新株予約権のその他の行使条件

(1) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

3. 2020年1月17日開催の取締役会の決議により、2020年2月14日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年5月31日現在）

| 会 社 に<br>お け る 地 位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長CEO         | 小 林 謙   | 株式会社KFC 代表取締役                                                                 |
| 取締役執行役員社長COO、CFO   | 藺 部 晃   | R&D管掌、コーポレート管掌<br>株式会社テングゲームス 取締役<br>株式会社Skyarts 取締役<br>リーサコンサルティング株式会社 取締役会長 |
| 取締役常務執行役員          | 中 村 繁 貴 | コンシューマー事業管掌<br>株式会社テングゲームス 代表取締役社長<br>株式会社Skyarts 取締役                         |
| 取締役常務執行役員          | 高 木 洋 充 | エンタープライズ事業管掌<br>三友テクノロジー株式会社 取締役<br>大連天達科技有限公司 董事長<br>リーサコンサルティング株式会社 取締役     |
| 取締役執行役員CRO         | 都 築 和 夫 | プロダクトソリューション担当                                                                |
| 社 外 取 締 役          | 八 尋 俊 英 | 国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院特定教授<br>厚生労働省デジタル統括アドバイザー                                |
| 取 締 役              | 笠 原 亮 一 | 弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員<br>株式会社KFC 取締役                                             |
| 常 勤 監 査 役          | 西 井 章   | 大連天達科技有限公司 監事<br>株式会社テングゲームス 監査役<br>リーサコンサルティング株式会社 監査役                       |
| 社 外 監 査 役          | 鈴 木 基 宏 | 鈴木基宏法律事務所 代表<br>株式会社ベルウッドイースト 代表取締役<br>株式会社鈴高コーポレーション 取締役<br>株式会社鈴高不動産 監査役    |
| 社 外 監 査 役          | 長谷川 雄 史 | 長谷川雄史公認会計士・税理士事務所 代表<br>株式会社haoアドバイザー 代表取締役<br>犬猫生活株式会社 社外監査役                 |

- (注) 1. 社外取締役中山理香氏は、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
2. 都築和夫氏及び笠原亮一氏は、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会において取締役新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役小原良實氏は、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しました。

4. 西井章氏は、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会において監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 社外監査役鈴木基宏氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
6. 社外監査役長谷川雄史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

| 氏名    | 新                        | 旧                                 | 異動年月日       |
|-------|--------------------------|-----------------------------------|-------------|
| 小林 謙  |                          | アイデアビューロー株式会社<br>取締役              | 2023年9月30日  |
| 藺部 晃  | 株式会社テンダゲームス<br>取締役       |                                   | 2023年8月1日   |
|       |                          | 三友テクノロジー株式会社<br>取締役               | 2023年8月15日  |
|       | 取締役執行役員社長COO、CFO         | 取締役執行役員CFO                        | 2023年8月30日  |
|       |                          | アイデアビューロー株式会社<br>取締役              | 2023年9月30日  |
|       | 株式会社Skyarts<br>取締役       |                                   | 2023年12月21日 |
|       | リーサコンサルティング株式会社<br>取締役会長 |                                   | 2024年4月1日   |
| 中村 繁貴 | 取締役常務執行役員                | 取締役社長執行役員                         | 2023年8月30日  |
|       | 株式会社Skyarts<br>取締役       |                                   | 2023年12月21日 |
| 高木 洋充 |                          | 有限会社熱中日和<br>(現株式会社テンダゲームス)<br>取締役 | 2023年8月1日   |
|       | 取締役常務執行役員                | 取締役執行役員                           | 2023年8月30日  |
|       | リーサコンサルティング株式会社<br>取締役   |                                   | 2023年12月1日  |
| 都築 和夫 | 取締役執行役員CRO               |                                   | 2023年8月30日  |
|       | リーサコンサルティング株式会社<br>取締役   |                                   | 2023年12月1日  |
|       |                          | リーサコンサルティング株式会社<br>取締役            | 2024年4月1日   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役八尋俊英、非業務執行取締役笠原亮一、社外監査役鈴木基宏及び社外監査役長谷川雄史の各氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、当該契約にて定められた金額又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額と定めております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社及び国内外子会社（会社等）の役員及び管理・監督者の地位にある従業員を被保険者として、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害については填補されない等の免責事由があります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しておりませんが、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針は次のとおり定めています。

### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、その職務に鑑み基本報酬である固定報酬を支払うこととしております。

### ② 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責に応じた他社水準及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的に勘案した結果を個人別の基本報酬額と決定しております。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、取締役会決議に基づき代表取締役会長CEO小林謙がその具体的内容について委任を受け、取締役執行役員社長COO、CFO蘭部晃の意見を聴いて決定しております。

当該委任を受けた代表取締役は、当該権限を適切に行使することを前提条件としております。

④ 個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

③に記載のとおり、代表取締役会長CEO小林謙は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、②に記載する方針に基づいて決定しています。

代表取締役会長CEO小林謙に委任する理由は、②に記載する方針により各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任しております。

また、代表取締役会長CEO小林謙に委任された権限は、適切に行使されております。

⑤ 当事業年度にかかる報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数         | 報 酬 等 の 額                |
|-------------------------|-------------|--------------------------|
| 取 締 役<br>(うち 社 外 取 締 役) | 8名<br>(2名)  | 129,630千円<br>( 7,800千円)  |
| 監 査 役<br>(うち 社 外 監 査 役) | 4名<br>(2名)  | 9,738千円<br>( 3,888千円)    |
| 合 計                     | 12名<br>(4名) | 139,368千円<br>( 11,688千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年8月31日開催の第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役員数は8名（うち社外取締役1名）となっております。また別枠で、ストックオプション報酬額として2019年4月12日開催の臨時株主総会において、年額80,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年11月22日開催の臨時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名となっております。
3. 取締役及び社外取締役の支給人員には、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役1名を含んでいます。
4. 監査役の支給人員には、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した、監査役1名を含んでいます。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役八尋俊英氏は、国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院特定教授であり、厚生労働省デジタル統括アドバイザーであります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役鈴木基宏氏は、鈴木基宏法律事務所代表であり、株式会社ベルウッドイースト代表取締役、株式会社鈴高コーポレーション取締役及び株式会社鈴高不動産監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役長谷川雄史氏は、長谷川雄史公認会計士・税理士事務所代表であり、株式会社haoアドバイザー代表取締役及び犬猫生活株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                                                                                               |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 八尋俊英  | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から取締役会の意思決定の妥当性、及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び業務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。 |
| 鈴木基宏  | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回、監査役会には14回中14回出席し、弁護士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。                                                                               |
| 長谷川雄史 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。                                                                             |

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- |                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 33,300千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,300千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | (ご参考)<br>第28期<br>(2023年5月31日現在) | 第29期<br>(2024年5月31日現在) | 科 目                | (ご参考)<br>第28期<br>(2023年5月31日現在) | 第29期<br>(2024年5月31日現在) |
|-----------------|---------------------------------|------------------------|--------------------|---------------------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                                 |                        | <b>負債の部</b>        |                                 |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,723,465</b>                | <b>2,875,786</b>       | <b>流動負債</b>        | <b>750,115</b>                  | <b>1,145,186</b>       |
| 現金及び預金          | 2,095,715                       | 1,708,944              | 買掛金                | 139,334                         | 249,814                |
| 電子記録債権          | 952                             | 198                    | 短期借入金              | 50,000                          | 50,000                 |
| 売掛金             | 519,542                         | 882,376                | 1年内返済予定の長期借入金      | 118,272                         | 114,510                |
| 契約資産            | 52,225                          | 112,489                | 未払法人税等             | 93,298                          | 138,214                |
| 商品              | 2,304                           | 2,621                  | 前受金                | 2,475                           | 8,588                  |
| 仕掛品             | 15,740                          | 19,491                 | 前受収益               | 162,060                         | 324,054                |
| 貯蔵品             | 240                             | 1,470                  | 賞与引当金              | 7,062                           | 5,303                  |
| その他             | 41,083                          | 156,775                | 受注損失引当金            | —                               | 722                    |
| 貸倒引当金           | △4,339                          | △8,579                 | その他                | 177,612                         | 253,979                |
| <b>固定資産</b>     | <b>498,503</b>                  | <b>1,029,861</b>       | <b>固定負債</b>        | <b>182,156</b>                  | <b>185,816</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,683</b>                   | <b>62,325</b>          | 長期借入金              | 155,036                         | 141,288                |
| 建物              | 9,620                           | 14,493                 | その他                | 27,120                          | 44,528                 |
| 工具、器具及び備品       | 5,135                           | 7,029                  | <b>負債合計</b>        | <b>932,272</b>                  | <b>1,331,003</b>       |
| 土地              | 1,860                           | 40,382                 | <b>純資産の部</b>       |                                 |                        |
| その他             | 2,066                           | 418                    | <b>株主資本</b>        | <b>2,272,627</b>                | <b>2,552,767</b>       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>274,654</b>                  | <b>725,520</b>         | 資本金                | 306,017                         | 318,977                |
| のれん             | 185,144                         | 607,722                | 資本剰余金              | 772,598                         | 785,558                |
| ソフトウェア          | 89,267                          | 117,555                | 利益剰余金              | 1,194,011                       | 1,448,294              |
| その他             | 242                             | 242                    | 自己株式               | —                               | △62                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>205,166</b>                  | <b>242,015</b>         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>17,069</b>                   | <b>21,876</b>          |
| 投資有価証券          | 912                             | 755                    | 為替換算調整勘定           | 17,069                          | 21,876                 |
| 敷金及び保証金         | 48,515                          | 64,883                 |                    |                                 |                        |
| 繰延税金資産          | 23,244                          | 34,010                 |                    |                                 |                        |
| その他             | 133,786                         | 142,365                |                    |                                 |                        |
| 貸倒引当金           | △1,291                          | —                      | <b>純資産合計</b>       | <b>2,289,696</b>                | <b>2,574,644</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,221,969</b>                | <b>3,905,647</b>       | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>3,221,969</b>                | <b>3,905,647</b>       |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | (ご参考) 第28期<br>(2022年6月1日から2023年5月31日まで) |           | 第29期<br>(2023年6月1日から2024年5月31日まで) |           |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|
|                 |                                         |           |                                   |           |
| 売上高             |                                         | 4,235,205 |                                   | 5,175,491 |
| 売上原価            |                                         | 2,632,689 |                                   | 3,141,699 |
| 売上総利益           |                                         | 1,602,516 |                                   | 2,033,792 |
| 販売費及び一般管理費      |                                         | 1,147,231 |                                   | 1,487,810 |
| 営業利益            |                                         | 455,284   |                                   | 545,981   |
| 営業外収益           |                                         |           |                                   |           |
| 受取利息            | 369                                     |           | 181                               |           |
| 家賃収入            | —                                       |           | 3,305                             |           |
| 助成金収入           | 2,811                                   |           | 4,211                             |           |
| 保険解約返戻金         | 2,772                                   |           | —                                 |           |
| 事業譲渡益           | 1,852                                   |           | —                                 |           |
| その他             | 2,502                                   | 10,308    | 1,080                             | 8,779     |
| 営業外費用           |                                         |           |                                   |           |
| 支払利息            | 2,029                                   |           | 2,082                             |           |
| 為替差損            | 5,690                                   |           | 5,281                             |           |
| 地代家賃            | 16,564                                  |           | —                                 |           |
| その他             | 4,377                                   | 28,661    | 250                               | 7,615     |
| 經常利益            |                                         | 436,931   |                                   | 547,145   |
| 特別損失            |                                         |           |                                   |           |
| 訴訟関連損失          | 6,800                                   | 6,800     | —                                 | —         |
| 税金等調整前当期純利益     |                                         | 430,131   |                                   | 547,145   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 148,594                                 |           | 203,551                           |           |
| 法人税等調整額         | 14,802                                  | 163,396   | 2,530                             | 206,082   |
| 当期純利益           |                                         | 266,735   |                                   | 341,062   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                         | 266,735   |                                   | 341,062   |

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |      |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2023年6月1日残高                   | 306,017 | 772,598 | 1,194,011 | —    | 2,272,627 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |      |           |
| 新株の発行                         | 12,959  | 12,959  | —         | —    | 25,919    |
| 剰余金の配当                        | —       | —       | △86,780   | —    | △86,780   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益           | —       | —       | 341,062   | —    | 341,062   |
| 自己株式の取得                       | —       | —       | —         | △62  | △62       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —       | —         | —    | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 12,959  | 12,959  | 254,282   | △62  | 280,139   |
| 2024年5月31日残高                  | 318,977 | 785,558 | 1,448,294 | △62  | 2,552,767 |

|                               | その他の包括利益累計額 |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------------|-------------------|-----------|
|                               | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2023年6月1日残高                   | 17,069      | 17,069            | 2,289,696 |
| 連結会計年度中の変動額                   |             |                   |           |
| 新株の発行                         | —           | —                 | 25,919    |
| 剰余金の配当                        | —           | —                 | △86,780   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益           | —           | —                 | 341,062   |
| 自己株式の取得                       | —           | —                 | △62       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 4,807       | 4,807             | 4,807     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 4,807       | 4,807             | 284,947   |
| 2024年5月31日残高                  | 21,876      | 21,876            | 2,574,644 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | (ご参考)<br>第28期<br>(2023年5月31日現在) | 第29期<br>(2024年5月31日現在) | 科 目             | (ご参考)<br>第28期<br>(2023年5月31日現在) | 第29期<br>(2024年5月31日現在) |
|-----------------|---------------------------------|------------------------|-----------------|---------------------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                                 |                        | <b>負債の部</b>     |                                 |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,366,231</b>                | <b>1,898,488</b>       | <b>流動負債</b>     | <b>660,059</b>                  | <b>1,038,066</b>       |
| 現金及び預金          | 1,827,114                       | 1,046,647              | 買掛金             | 119,508                         | 205,523                |
| 電子記録債権          | 198                             | 198                    | 短期借入金           | 50,000                          | 250,000                |
| 売掛金             | 462,995                         | 697,919                | 1年内返済予定の長期借入金   | 112,548                         | 114,510                |
| 契約資産            | 39,554                          | 112,489                | 未払金             | 33,172                          | 35,243                 |
| 商品              | 2,304                           | 1,585                  | 未払費用            | 44,293                          | 33,437                 |
| 仕掛品             | 1,625                           | 4,171                  | 未払法人税等          | 86,677                          | 112,121                |
| 貯蔵品             | 212                             | 1,439                  | 預り金             | 18,046                          | 17,373                 |
| 前払費用            | 26,595                          | 36,469                 | 前受収益            | 159,697                         | 221,079                |
| その他             | 8,697                           | 2,437                  | 受注損失引当金         | —                               | 722                    |
| 貸倒引当金           | △3,065                          | △4,869                 | その他             | 36,115                          | 48,054                 |
| <b>固定資産</b>     | <b>636,286</b>                  | <b>1,908,159</b>       | <b>固定負債</b>     | <b>134,116</b>                  | <b>141,288</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,658</b>                   | <b>10,877</b>          | 長期借入金           | 134,116                         | 141,288                |
| 建物              | 6,369                           | 6,018                  | <b>負債合計</b>     | <b>794,175</b>                  | <b>1,179,354</b>       |
| 工具、器具及び備品       | 2,428                           | 2,998                  | <b>純資産の部</b>    |                                 |                        |
| 土地              | 1,860                           | 1,860                  | <b>株主資本</b>     | <b>2,208,343</b>                | <b>2,627,294</b>       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>103,040</b>                  | <b>134,856</b>         | <b>資本金</b>      | <b>306,017</b>                  | <b>318,977</b>         |
| ソフトウェア          | 102,798                         | 134,614                | <b>資本剰余金</b>    | <b>772,598</b>                  | <b>785,558</b>         |
| その他             | 242                             | 242                    | 資本準備金           | 206,017                         | 218,977                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>522,588</b>                  | <b>1,762,425</b>       | その他資本剰余金        | 566,581                         | 566,581                |
| 関係会社株式          | 385,137                         | 1,620,084              | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,129,727</b>                | <b>1,522,821</b>       |
| 投資有価証券          | 912                             | 755                    | 利益準備金           | 16,330                          | 16,330                 |
| 敷金及び保証金         | 33,373                          | 33,373                 | その他利益剰余金        | 1,113,397                       | 1,506,490              |
| 破産更生債権等         | 1,291                           | —                      | 別途積立金           | 45,000                          | 45,000                 |
| 繰延税金資産          | 20,766                          | 17,310                 | 繰越利益剰余金         | 1,068,397                       | 1,461,490              |
| その他             | 82,398                          | 90,901                 | <b>自己株式</b>     | <b>—</b>                        | <b>△62</b>             |
| 貸倒引当金           | △1,291                          | —                      | <b>純資産合計</b>    | <b>2,208,343</b>                | <b>2,627,294</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,002,518</b>                | <b>3,806,648</b>       | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,002,518</b>                | <b>3,806,648</b>       |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第28期<br>(2022年6月1日から2023年5月31日まで) |           | 第29期<br>(2023年6月1日から2024年5月31日まで) |           |
|--------------|-----------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|
|              |                                   |           |                                   |           |
| 売上高          |                                   | 3,703,944 |                                   | 3,867,023 |
| 売上原価         |                                   | 2,191,050 |                                   | 2,201,065 |
| 売上総利益        |                                   | 1,512,893 |                                   | 1,665,958 |
| 販売費及び一般管理費   |                                   | 1,024,206 |                                   | 1,123,258 |
| 営業利益         |                                   | 488,686   |                                   | 542,699   |
| 営業外収益        |                                   |           |                                   |           |
| 受取利息         | 364                               |           | 101                               |           |
| 業務受託料        | 14,940                            |           | 28,583                            |           |
| 家賃収入         | 8,381                             |           | 5,956                             |           |
| 助成金収入        | 2,103                             |           | 3,144                             |           |
| その他          | 2,849                             | 28,638    | 236                               | 38,022    |
| 営業外費用        |                                   |           |                                   |           |
| 支払利息         | 1,819                             |           | 2,115                             |           |
| 為替差損         | 3,751                             |           | 1,450                             |           |
| 地代家賃         | 16,564                            |           | —                                 |           |
| 会員権評価損       | 2,823                             |           | —                                 |           |
| その他          | 1,397                             | 26,357    | 193                               | 3,759     |
| 經常利益         |                                   | 490,968   |                                   | 576,963   |
| 特別利益         |                                   |           |                                   |           |
| 抱合せ株式消滅差益    | —                                 | —         | 92,473                            | 92,473    |
| 特別損失         |                                   |           |                                   |           |
| 訴訟関連損失       | 6,800                             | 6,800     | —                                 | —         |
| 税引前当期純利益     |                                   | 484,168   |                                   | 669,436   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 138,018                           |           | 166,305                           |           |
| 法人税等調整額      | 17,445                            | 155,463   | 3,456                             | 169,761   |
| 当期純利益        |                                   | 328,704   |                                   | 499,675   |

## 株主資本等変動計算書 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |         |          |         |
|------------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                              |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2023年6月1日残高                  | 306,017 | 206,017 | 566,581  | 772,598 |
| 事業年度中の変動額                    |         |         |          |         |
| 新株の発行                        | 12,959  | 12,959  | —        | 12,959  |
| 剰余金の配当                       | —       | —       | —        | —       |
| 分割型の会社分割による減少                | —       | —       | —        | —       |
| 当期純利益                        | —       | —       | —        | —       |
| 自己株式の取得                      | —       | —       | —        | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) | —       | —       | —        | —       |
| 事業年度中の変動額合計                  | 12,959  | 12,959  | —        | 12,959  |
| 2024年5月31日残高                 | 318,977 | 218,977 | 566,581  | 785,558 |

|                                  | 株主資本   |          |             |             |      |           | 純資産合計     |
|----------------------------------|--------|----------|-------------|-------------|------|-----------|-----------|
|                                  | 利益剰余金  |          |             |             | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
|                                  | 利益準備金  | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |           |           |
|                                  |        | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |           |           |
| 2023年6月1日残高                      | 16,330 | 45,000   | 1,068,397   | 1,129,727   | —    | 2,208,343 | 2,208,343 |
| 事業年度中の変動額                        |        |          |             |             |      |           |           |
| 新株の発行                            | —      | —        | —           | —           | —    | 25,919    | 25,919    |
| 剰余金の配当                           | —      | —        | △86,780     | △86,780     | —    | △86,780   | △86,780   |
| 分割型の会社分割による<br>減少                | —      | —        | △19,801     | △19,801     | —    | △19,801   | △19,801   |
| 当期純利益                            | —      | —        | 499,675     | 499,675     | —    | 499,675   | 499,675   |
| 自己株式の取得                          | —      | —        | —           | —           | △62  | △62       | △62       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純<br>額) | —      | —        | —           | —           | —    | —         | —         |
| 事業年度中の変動額合計                      | —      | —        | 393,093     | 393,093     | △62  | 418,950   | 418,950   |
| 2024年5月31日残高                     | 16,330 | 45,000   | 1,461,490   | 1,522,821   | △62  | 2,627,294 | 2,627,294 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年7月24日

株式会社テング  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テングの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容及び連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年7月24日

株式会社テンダ  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンダの2023年6月1日から2024年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月24日

株式会社テンダ 監査役会

常勤監査役 西 井 章 ㊟

社外監査役 鈴 木 基 宏 ㊟

社外監査役 長 谷 川 雄 史 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階  
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA



## アクセス

|                    |       |              |         |
|--------------------|-------|--------------|---------|
| JR 山手線、埼京線、湘南新宿ライン | 「渋谷駅」 | <b>東口</b>    | 徒歩約 3 分 |
| 東京メトロ銀座線、半蔵門線、副都心線 | 「渋谷駅」 | <b>15番出口</b> | 徒歩約 1 分 |
| 東急東横線、田園都市線        | 「渋谷駅」 | <b>15番出口</b> | 徒歩約 1 分 |
|                    |       | <b>B5番出口</b> | 徒歩約 2 分 |
|                    |       | <b>B5番出口</b> | 徒歩約 2 分 |

※駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

電子提供措置の開始日 2024年8月7日

# 第29回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制  
及びその運用状況の概要

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

株式会社テンダ

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
  - ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
  - ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
  - ・取締役は、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査役監査を受ける。
  - ・取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
  - ・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象とした、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテナグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
  - ・取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要な事項については、取締役会に報告する。
  - ・事業部門及びスタッフ部門は、「リスク管理規程」に基づき、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。
  - ・内部監査室は当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合は取締役社長に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役、常勤監査役、部門長から構成される業務執行会議にて確認をして、毎月1回、又は四半期に1回開催する。
  - ・意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」及び「社会貢献」を基本的な事項として行動する行動規範を定めている。
  - ・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
  - ・グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する「内部通報規程」を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- ⑥ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社は「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に定める事業管掌部門へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況の報告を実施し、経営管理情報、リスク情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について、取締役会に報告する。
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。
  - ・子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性、有効性を検証する。監査結果は、当社の取締役社長に報告する。
  - ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の指示の実効性確保に関する事項
- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - ・補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
  - ・ 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
  - ・ 「内部通報制度」に基づく通報、又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、テダグループの取締役、執行役員及び使用人に対し不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る事項  
監査役の職務執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査役から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
  - ・ その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制  
当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性、及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。  
その他、監査役会は14回、業務執行会議は12回、及びリスク管理委員会は2回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役、社外取締役、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の有り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長のための積極的な投資を十分に行いつつ、株主の皆様への利益還元についても成長を株主の皆様にも実感していただくため、当面は連結業績を勘案した累進配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり50円としております。

更なる企業価値向上のための成長投資を積極的に推進しつつ、前年以上の株主還元を実施してまいりたいと考えております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

大連天達科技有限公司、三友テクノロジー株式会社、株式会社テンダゲームス  
リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyarts

当連結会計年度において、リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyarts及び株式会社X-VERSE PLUSの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、アイデアビューロー株式会社及び株式会社X-VERSE PLUSは、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社名

沈阳邦友科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 沈阳邦友科技有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

沈阳邦友科技有限公司

持分法を適用しない理由

沈阳邦友科技有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

|            |                                               |
|------------|-----------------------------------------------|
| 市場価格のない株式等 | ……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 以外のもの      |                                               |
| 市場価格のない株式等 | ……………移動平均法による原価法                              |

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

|     |                  |
|-----|------------------|
| 商品  | ……………先入先出法による原価法 |
| 仕掛品 | ……………個別法による原価法   |
| 貯蔵品 | ……………最終仕入原価法     |

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く） ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 5～36年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |

無形固定資産

|               |                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| 市場販売目的のソフトウェア | 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法 |
| 自社利用のソフトウェア   | 見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法                                      |

##### (3) 重要な引当金の計上基準

|       |                                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|

|         |       |                                                                                        |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 受注損失引当金 | …………… | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。                                  |
| 製品保証引当金 | …………… | 完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。<br>なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。 |
| 賞与引当金   | …………… | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                |

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① ITソリューション事業

ITソリューション事業においては、主にソフトウェア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウェア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

##### ② ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業においては、主に商品及び製品の販売業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で

履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

### ③ ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、主にゲーム開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務、ゲームサービス業務を行っております。

ゲーム開発等の受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくゲームソフトの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務の履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社グループが提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 496,796千円

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約資産    | 112,489千円 |
| 受注損失引当金 | 722千円     |

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。

② 主要な仮定

これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価総額）を見積ることが必要不可欠であります。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、仕様変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |            |
|--------|------------|
| のれん    | 607,722 千円 |
| のれん償却額 | 80,516 千円  |

※この金額のうち、のれん119,744千円、のれん償却額22,808千円は三友テクノロジー株式会社、のれん131,229千円、のれん償却額14,581千円はリーサコンサルティング株式会社、のれん303,301千円、のれん償却額27,572千円は株式会社Skyartsの株式取得に関連してそれぞれ認識した金額であります。

## (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ① 算出方法

当社グループは、三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsの株式取得に関連して認識した超過収益力をのれんとして計上しておりますが、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として算出しております。当該のれんについては、その効果が発現すると見込まれる期間で償却することとしておりますが、三友テクノロジー株式会社に関して発生したのれんについては、事業計画に基づき7年間で、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsに関して発生したのれんについては、事業計画に基づき5年間で償却しております。

### ② 主要な仮定

被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価、及びのれんの償却期間については事業計画を基礎として設定しており、事業計画における主要な仮定は、被取得企業の将来における売上高の変動見込等であります。

のれんの評価にあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、のれんを含むより大きな単位で減損の兆候の判定を行っております。なお、当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。

### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業計画について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,627千円

## 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、収益認識に関する注記「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 2,169,500 | 27,700 | －  | 2,197,200 |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年8月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 86,780         | 40.00           | 2023年5月31日 | 2023年8月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年8月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 109,858千円  |
| ② 1株当たり配当額 | 50円        |
| ③ 基準日      | 2024年5月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2024年8月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 新株予約権に関する事項

| 内訳       | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数（株）  |    |        |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|----------|----------------|---------------|----|--------|--------------|------------------------|
|          |                | 当連結会計<br>年度期首 | 増加 | 減少     | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 第2回新株予約権 | 普通株式           | 50,000        | －  | 26,000 | 24,000       | －                      |
| 第3回新株予約権 | 普通株式           | 41,600        | －  | 1,700  | 39,900       | －                      |
| 計        |                | 91,600        | －  | 27,700 | 63,900       | －                      |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ITソリューション事業、ビジネスプロダクト事業及びゲームコンテンツ事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、有限責任事業組合への出資であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額   |
|-------------|------------|---------|------|
| 敷金及び保証金（※1） | 54,457     | 54,201  | △256 |
| 資産計         | 54,457     | 54,201  | △256 |
| 長期借入金（※2）   | 255,798    | 255,798 | －    |
| 負債計         | 255,798    | 255,798 | －    |

(※1) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,707,334    | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権  | 198          | —                   | —                    | —            |
| 売掛金     | 882,376      | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 18,664       | 34,871              | 921                  | —            |
| 合計      | 2,608,573    | 34,871              | 921                  | —            |

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 50,000       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 114,510      | 46,056              | 45,656              | 31,766              | 17,810              | —           |
| 合計    | 164,510      | 46,056              | 45,656              | 31,766              | 17,810              | —           |

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額 390円60銭

1株当たり当期純利益 52円05銭

(注)2024年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われていたと仮定して算定しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント     |             |            |           | その他    | 合計        |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|-----------|--------|-----------|
|                       | ITソリューション事業 | ビジネスプロダクト事業 | ゲームコンテンツ事業 | 計         |        |           |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 528,105     | 185,655     | 541,991    | 1,255,753 | 38,877 | 1,294,630 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 3,426,737   | 353,372     | 100,749    | 3,880,860 | －      | 3,880,860 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 3,954,843   | 539,028     | 642,741    | 5,136,613 | 38,877 | 5,175,491 |
| 外部顧客への売上高             | 3,954,843   | 539,028     | 642,741    | 5,136,613 | 38,877 | 5,175,491 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 520,495 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 882,574 |
| 契約資産（期首残高）          | 52,225  |
| 契約資産（期末残高）          | 112,489 |
| 契約負債（期首残高）          | 164,535 |
| 契約負債（期末残高）          | 332,642 |

契約資産は、顧客との受託業務について期末日時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託業務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えら

れます。受託業務に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、153,946千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が60,263千円増加した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった受託開発に係る対価を当連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、52,225千円減少し、112,489千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が168,107千円増加した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料等のうち、期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、153,946千円減少し、322,053千円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき2024年6月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

新たな制度改革（新NISAの導入等）を契機に、投資単位当たりの金額を引き下げ、又は株式流通量の増加による投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを主眼としております。

##### (2) 分割の方法

2024年5月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数   | 2,197,200株  |
| ② 今回の分割により増加した株式数 | 4,394,400株  |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数   | 6,591,600株  |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数  | 24,000,000株 |

(4) 分割の日程

|          |            |
|----------|------------|
| ① 基準日公告日 | 2024年5月16日 |
| ② 基準日    | 2024年5月31日 |
| ③ 効力発生日  | 2024年6月1日  |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年6月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

| 変更前                                               | 変更後                                                 |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>800万株とする。</u> | (発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,400万株とする。</u> |

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2024年6月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年6月1日を効力発生日としておりますので、2024年5月31日を基準日とする2024年5月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数が対象となります。

### (3) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、2024年6月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

| 新株予約権の名称 | 取締役会決議日     | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|-------------|---------|---------|
| 第2回新株予約権 | 2019年4月12日  | 923円    | 308円    |
| 第3回新株予約権 | 2019年12月26日 | 1,130円  | 377円    |

### ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）に対して、ストックオプション（新株予約権）を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求める議案を、2024年8月29日開催予定の当社第29回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 1. 特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。

#### 2. 新株予約権の上限

900個を上限とする。

なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

#### 3. 新株予約権を行使することができる期間

割当決議日後2年を経過した日から当該決議日後6年を経過する日までとする。

#### 4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式90,000株を上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目

的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、株主総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 i、ii、又は iii の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価

額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- iii 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

## 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減

じた額とする。

## 7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

## 8. 新株予約権の取得条項

(1) 以下の i、ii、iii、iv 又は v のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 新株予約権者が、下記11. に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

## 9. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それ

ぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

i 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ii 再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11. に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、当社もしくは当社子会社の役員が任期満了により退任した場合又は当社もしくは当社子会社の従業員が定年により退職した場合その他正当な理由があるものとして取締役会が承認した場合にはこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、新株予約権を行使することができない。

i 補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合

ii 破産手続開始決定を受けた場合

iii 当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く）その他当社と同じ事業を営む会社（当社の関係会社を除く）又はこれらの会社に対するアドバイザー・コンサルタント業務を提供する会社の役員又は使用人となった場合（個人としてこれらの事業や業務に従事する場合を含む）。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない

iv 法令又は当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合

v 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合

(4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

12. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

13. 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

14. その他の条件

その他の条件については、取締役会において決定する。

## 企業結合に関する注記

取得による企業結合

リーサコンサルティング株式会社

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リーサコンサルティング株式会社

事業の内容 システム開発、ソフトウェア販売、労働者派遣、飲食店の企画、  
経営及びコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

当社では、創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、製品・サービスの開発、エンジニアリングサービスの提供を行ってまいりました。また、エンタープライズ事業においては、市場機会の最大化をベースに、ローコード・ノーコードによる開発プロセスのプラットフォーム化の推進、資本・業務提携による更なるアップサイド需要を成長シナリオに掲げ事業活動を行っております。

リーサコンサルティング株式会社（以下、「リーサコンサルティング社」という。）は、「技術力で人々に感動を与えるITソリューションを提供する」というミッションを掲げ、検索システムであるSolr、Elasticsearchを利用したシステム構築を行っており、多彩な開発実績に裏付けされた継続取引の多い企画開発企業です。

今回リーサコンサルティング社のElasticsearch技術や顧客基盤が当社に加わることで、SES事業を強化し、新規ソリューションビジネスの創出、延いては受託開発事業への成長に繋がると判断し、リーサコンサルティング社の株式を取得いたしました。

- ③ 企業結合日  
2023年12月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2023年12月1日から2024年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 640,000千円 |
| <hr/> |    |           |
| 取得原価  |    | 640,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 53,900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
145,810千円
- ② 発生原因  
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 538,272 | 千円 |
| 固定資産 | 64,911  | 千円 |
| 資産合計 | 603,184 | 千円 |
| 流動負債 | 90,423  | 千円 |
| 固定負債 | 18,570  | 千円 |
| 負債合計 | 108,994 | 千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 売上高  | 289,430 | 千円 |
| 営業利益 | △34,456 | 千円 |

#### 概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したのものとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

### 株式会社Skyarts

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Skyarts

事業の内容 ゲームのコンピューターグラフィック特殊効果制作、コンピューターグラフィックスを使用した映像の企画制作

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社が創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、自社IPビジネスの強化、更にweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスの構築を目指し、新たな成長戦略を積極的に推進しております。

2019年に設立された株式会社Skyarts（以下、「Skyarts社」という。）は、コンシュー

マーゲームからネイティブアプリまで、幅広い顧客層をターゲットとした映像エフェクト制作に特化した事業を展開しており、業界屈指の技術力が特徴です。中でも同社が得意とするリアルタイムなエフェクト調整技術は、ゲーム市場において高度な専門性が要求されることから参入障壁が高い分野であり、マーケットニーズも背景に人材不足が常態化しております。今回の株式取得により当社グループは、エンターテインメントビジネス領域に新しくゲームエフェクト・VFX分野を取り込むことができ、顧客満足度と付加価値の双方に対して「高い表現力」の提供が可能になると判断し、Skyarts社の株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2023年12月21日（株式取得日）

2023年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 427,500千円 |
| 取得原価  |    | 427,500千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,100千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

330,874千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 125,908 | 千円 |
| 固定資産 | 1,135   | 千円 |
| 資産合計 | 127,044 | 千円 |
| 流動負債 | 30,418  | 千円 |
| 負債合計 | 30,418  | 千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 163,049 千円

営業利益 △21,175 千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものであるとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株式会社X-VERSE PLUS

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社X-VERSE PLUS

事業の内容 IPを用いたゲーム及びデジタルコンテンツ等のプロデュース事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、当社が創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、自社IPビジネスの強化、更にはweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスとしての構築を行い、新たな成長戦略の推進を掲げております。

株式会社モブキャストホールディングスは、「クリエイター共創経営」を重要なグループ戦略として位置づけ、その子会社である株式会社X-VERSE PLUSは、グループ戦略を基に、ライセンスIPを使用したモバイルゲームだけでなく、進化するテクノロジーに対応し、メタバースのようなバーチャル空間やWeb3.0にインパクトを与える自社IP創出を加速することを新たな成長戦略の中核とした事業活動を行っております。

今回の株式取得により、当社にとって更なるIPビジネスの展開、収益化を図り、パブリッシャーとしてのポジショニング確立に繋がると判断し、株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2024年1月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年2月29日まで

(注) 株式会社X-VERSE PLUSは当社の完全子会社である株式会社テンダゲームスと2024年3月1日付で株式会社テンダゲームスを存続会社、株式会社X-VERSE PLUSを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 50,000千円 |
| 取得原価  |    | 50,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,050千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

26,409千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 110,849 | 千円 |
| 固定資産 | 13,605  | 千円 |
| 資産合計 | 124,455 | 千円 |
| 流動負債 | 100,864 | 千円 |
| 負債合計 | 100,864 | 千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理  
以外のもの ……し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 ……先入先出法による原価法

仕掛品 ……個別法による原価法

貯蔵品 ……最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～36年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残  
存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれ  
か大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金 ……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (3) 製品保証引当金 ……………完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
- なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① ITソリューション事業

ITソリューション事業においては、主にソフトウェア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウェア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

#### ② ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業においては、主に商品及び製品の販売業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行

義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

### ③ ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、主にゲーム開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務、ゲームサービス業務を行っております。

ゲーム開発等の受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくゲームソフトの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務の履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社が提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                                          |            |
|------------------------------------------|------------|
| 受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 | 383,937 千円 |
| 契約資産                                     | 112,489 千円 |
| 受注損失引当金                                  | 722 千円     |

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

## 2. 関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,620,084千円

※この金額のうち、関係会社株式238,608千円は三友テクノロジー株式会社、693,900千円はリーサコンサルティング株式会社、452,600千円は株式会社Skyartsの株式取得に関連して認識した金額であります。

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ① 算出方法

当社は、関係会社株式について、取得価額と1株当たり純資産額等を基礎に三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

### ② 主要な仮定

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の変動見込等であります。

### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,967千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権            | 4,677千円  |

短期金銭債務 222,207千円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 22,386千円

仕 入 高 133,261千円

販売費及び一般管理費 2,103千円

営業取引以外の取引高 34,622千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 33株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金 1,405千円

減価償却超過額 1,990 //

子会社株式評価損 1,982 //

未払事業税 7,737 //

その他 6,176 //

繰延税金資産小計 19,292千円

評価性引当額 △1,982 //

繰延税金資産合計 17,310千円

繰延税金資産純額 17,310千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名        | 所在地    | 資本金又は出資金   | 事業の内容又は職業                  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                          | 取引の内容                                | 取引金額                  | 科目    | 期末残高      |
|-----|-------------------|--------|------------|----------------------------|----------------|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|-------|-----------|
| 子会社 | アイデアビューロー株式会社(注)9 | 東京都豊島区 | 30,000千円   | デザイン制作                     | 所有<br>直接100%   | 経営指導及び管理業務受託<br>本社事務所賃貸<br>役員の兼任   | 業務受託料(注)1、9                          | 3,680千円               | -     | -千円       |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 家賃収入(注)2、9                           | 1,988千円               |       |           |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 吸収合併業務受託(注)4による承継資産承継負債<br>抱合せ株式消滅差益 | 129,386千円<br>25,309千円 | -     | -千円       |
| 子会社 | 大連天達科技有限公司        | 中国大連市  | 1,583,220円 | ソフトウェア開発                   | 所有<br>直接100%   | ソフトウェア開発の委託<br>役員の兼任               | ソフトウェア(注)3                           | 35,414千円              | 買掛金   | 6,004千円   |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 外注費(注)3                              | 32,041千円              |       |           |
| 子会社 | 三友テクノロジー株式会社      | 東京都新宿区 | 21,500千円   | ソフトウェア開発                   | 所有<br>直接100%   | 管理業務受託<br>ソフトウェア開発の受託及び委託<br>役員の兼任 | 業務受託料(注)1                            | 780千円                 | -     | -千円       |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 売上高(注)3                              | 20,570千円              | 売掛金   | 2,318千円   |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | ソフトウェア(注)3                           | 22,980千円              | 買掛金   | 15,851千円  |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 外注費(注)3                              | 97,570千円              |       |           |
| 子会社 | 株式会社テングゲームス       | 東京都豊島区 | 50,000千円   | ゲームソフトの受託開発、ソーシャルゲームの企画・運営 | 所有<br>直接100%   | 経営指導及び管理業務受託                       | 業務受託料(注)1                            | 24,123千円              | -     | -千円       |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 家賃収入(注)2                             | 3,968千円               | -     | -千円       |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 増資の引受(注)6                            | 47,000千円              | -     | -千円       |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 吸収分割(注)5による承継資産承継負債                  | 33,812千円<br>14,010千円  | -     | -千円       |
| 子会社 | リーサルコンティンツ株式会社    | 東京都渋谷区 | 10,000千円   | ソフトウェア開発                   | 所有<br>直接100%   | 資金の借入<br>役員の兼任                     | 資金の借入れ(注)7                           | 200,000千円             | 短期借入金 | 200,000千円 |
|     |                   |        |            |                            |                |                                    | 資金の借入に伴う支払利息(注)8                     | 83千円                  |       |           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務受託料の取引金額の決定にあたっては、業務内容を勘案して協議の上、決定しております。

2. 家賃収入の取引金額の決定にあたっては、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

3. ソフトウェア、売上高及び外注費の取引金額、その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、市場の動向及び実勢価格を勘案し、交渉の上で決定しております。

4. 2023年10月1日を効力発生日として実施した吸収合併により承継したアイデアビューロー株式会社に関する権利義務に係るものですが、承継資産及び分継負債については、適正な帳簿価額により承継しております。

5. 2023年10月1日を効力発生日として実施した吸収分割により承継したゲームコンテンツ事業に関する権利義務に係るものですが、承継資産及び分継負債については、適正な帳簿価額により承継しております。

6. 子会社が行った増資を全額引き受けております。
7. 資金の借入れの取引金額については、短期借入れの当期借入れの金額を記載しております。
8. 支払利息の利率については、実勢金利に基づき決定しております。
9. 当社は、2023年10月1日付でアイデアビューロー株式会社を吸収合併いたしました。取引金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額     | 科目 | 期末残高 |
|----|------------|-----|----------|-----------|----------------|-----------|-------------|----------|----|------|
| 役員 | 中村 繁貴      | -   | -        | 当社取締役     | 被所有直接6.3%      | -         | 新株予約権の行使(注) | 23,998千円 | -  | -千円  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使については、2019年4月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

]

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 398円59銭

1 株当たり当期純利益 76円26銭

(注)2024年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が当事業年度の期首に行われていたと仮定して算定しております。

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 重要な後発事象に関する注記

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

### 共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、2024年9月1日を効力発生日とし

て、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるリーサコンサルティング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）をすることを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

名称：リーサコンサルティング株式会社

事業の内容：システム開発、ソフトウェア販売、労働者派遣、飲食店の企画、経営及びコンサルティング

### (2) 合併契約締結日

2024年6月14日

### (3) 企業結合日

2024年9月1日（予定）

### (4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、リーサコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併

### (5) 結合後企業の名称

株式会社テング

### (6) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

## 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上する予定であります。

ストック・オプション（新株予約権）の発行

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略

しております。

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 共通支配下の取引等

#### 連結子会社の吸収合併

##### 1. 取引の概要

###### (1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

名称：アイデアビューロー株式会社

事業の内容：カタログ・冊子等広告物等の企画・制作

###### (2) 企業結合日

2023年10月1日

###### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイデアビューロー株式会社を消滅会社とする吸収合併

###### (4) 結合後企業の名称

株式会社テンダ

###### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行いました。

##### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本合併により92,473千円を「抱合せ株式消滅差益」として計上しております。

### 連結子会社との会社分割

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社のゲームコンテンツ事業

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社テンダゲームス（当社の連結子会社）を承継会社とする  
吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社テンダゲームス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、創業以来、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、製品・サービスの開発、エンジニアリングサービスの提供を行ってまいりました。このたび、ゲームコンテンツ事業においては、子会社に事業を集約することにより、セカンダリビジネスへのリーチ、更にはweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスとしての構築を行い新たな成長戦略を推進することを目的として、本会社分割を行いました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。